



(5)事業の内容 ソフトウェア受託開発、アウトソーシング及びパッケージソフト販売

(1)名称 株式会社アクト・エーシー  
 (2)所在地 東京都江東区  
 (3)代表者氏名 中名林信一  
 (4)資本の額 13,800千円  
 (5)事業の内容 情報検索エンジンの開発

(1)名称 Axlon Electronics Corp.  
 (2)所在地 台湾 台北市  
 (3)代表者氏名 施宣銘  
 (4)資本の額 35,370,000 N T \$  
 (5)事業の内容 Lon Works(電力線を利用した情報伝達システム)を用いたネットワークソリューション機器の開発、ソリューションの提供

## 2. 「破産更生債権等」が生じた経緯

平成14年9月期において、金融商品会計に係る会計基準に則り、関係会社等に対する債権の一部に対して貸倒引当金を計上したことによります。

平成14年9月末の「破産更生債権等」の大半は関係会社に対する貸付金、売掛金等であり、破産法、民事再生法、会社更生法の申請等によるものではなく、「その他これらに準ずる債権」に属するものであります。

当該各関係会社は設立後間もない事業の立上げ期にあり、開業費用等の計上により、債務超過若しくはそれに近い状況にあることから「その他これらに準ずる債権」に分類したものであります。

したがって、当社といたしましては、現状においてこれらの関係会社が取立不能又は取立遅延のおそれが生じている状態であるとは認識しておりません。

## 3. 債権の種類及び金額

債権区分	(単位：百万円)	(参考)(単位：百万円)
	平成14年9月末	平成13年9月末
破産債権	0	0
再生債権	44	-
更生債権	-	-
その他これらに準ずる債権	5,739	41

その他これらに準ずる債権の内訳

(単位：百万円)

相手先	債権額	貸倒引当金額
ブロード・フィナンシャル・テクノロジー株式会社	3,728	932
株式会社不思議ネットワーク	839	839
株式会社アクト・イーディー	539	539
東京データシステム株式会社	213	108
株式会社アクト・エーシー	207	104
Axlon Electronics Corp.	106	106
その他	107	25
合計	5,739	2,653

(注)「その他これらに準ずる債権」につきましては、担保等により回収の保全がなされている金額を除いて、50%ないし100%の引当金を計上しております。

なお、引当計上の判断は、当該関係会社の財務諸表や将来事業計画等により、回収可能性の度合いを勘案し、監査法人との協議のもと、保守的に設定したものであります。

4. 取立不能又は取立遅延となった場合の損益に与える影響

当社が平成14年11月29日に発表いたしました、平成15年9月期の業績予想に影響はございません。

以 上